

令和 3 年 1 月 29 日(金)

各 報 道 機 関 御 中

国立大学法人 山梨大学

山梨大学 地域人材養成センターの設立について

本学は、令和元年 5 月に山梨県及び山梨県立大学とともに、連携協力協定を締結し、同年 12 月には、山梨県立大学と“一般社団法人大学アライアンスやまなし”を設立するなど、地域及び大学間の連携を強化し、連携事業を展開しています。

これらの連携事業を通じて、更なる大学改革を推進し、地方大学の先駆けモデルとなるべく、昨年採択された“令和 2 年度 国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)”の支援を受け、この度、本学の人材養成に係る地域連携事業及び大学間連携事業の関係部署を集約し、機能強化を図るとともに、“大学等連携推進法人”や“地域連携プラットフォーム”や、実践的な地域志向型人材養成、リカレント教育、女性活躍推進事業などの取組みを推進するため、“地域人材養成センター”を設立する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり、上掲式を開催しますので、取材方よろしくお願い致します。

記

- 日 時：令和 3 年 2 月 1 日(月) 11 時 20 分 ～
- 場 所：山梨大学 B-1 号館 3 階 地域人材養成センター前
(〒400-8511 山梨県甲府市武田 4-3-11)
- 出席者：山梨大学 学長 島田 眞路
山梨大学 地域人材養成センター センター長 風間 ふたば 外
- 次 第：(1) 開会
(2) 学長挨拶
(3) センター長挨拶
(4) 看板上掲
(5) 閉会
- 備 考：
 - ・ 地域人材養成センターの概要については、別添を参照願います。

以上

【問い合わせ先】

山梨大学 企画課 特命課長 加勢 正晴
TEL:055-220-8197
E-mail:kikaku@yamanashi.ac.jp

【広 報 担 当】

山梨大学 総務部 総務課 広報企画室
TEL:055-220-8006/FAX:055-220-8799
E-Mail:koho@yamanashi.ac.jp

令和3年2月

山梨大学 地域人材養成センターについて

●【背景】地方大学の使命・役割の拡大

- ・ 産業・医療・教育・子育て支援などの分野において、課題解決を図る人材養成が急務。
- ・ 学問の進展やイノベーションの創出など、地域の発展には国立大学が必要不可欠。
- ・ With コロナ及びAfter コロナへの対応においても、大学間連携が重要。

●【方針】地域・大学間連携を核とした大学改革の推進

- ・ 国立大学の役割の変化を踏まえ、地域全体の高等教育の質向上を担い、地方創生・地域活性化に貢献。
- ・ 地域における大学間連携の中核を担い、その効果の還元などを通じ、山梨県内の高等教育の教育基盤を強化。

●【取組】山梨大学における地域・大学間連携の強化(令和元年度～)

- 令和元年5月に山梨県・山梨県立大学とともに、教育・研究・人材育成及び組織運営に係る各種事業を円滑に実施できる仕組みを構築し、その実施を図ることで、地域を支える人材やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目的に連携協力に関する協定を締結。
- 同年12月に山梨県立大学とともに、“一般社団法人 大学アライアンスやまなし(新法人)”を設立。
 - ➔ 新法人設立後、多様な分野での連携事業を展開しており、今後、全国初となる“大学等連携推進法人”の認定を受けることで、教学上の特例措置を活用した連携事業の実施を計画。



“大学等連携推進法人”の認定を見据え一般社団法人を設立



地域連携・地域人材養成事業に係る関係部署及びその機能を“地域人材養成センター”に集約(体制強化)。
学内外の関係機関と調整を図り、各種事業を効果的に展開！

【新センターの概要】

- 新センターは、“地域未来創造センター”及び“地域大学間連携事務室”を発展的に解消し、男女共同参画推進室の一部業務を移管した組織(学内共同教育研究施設)であり、“大学等連携推進法人”や“地域連携プラットフォーム”など高等教育政策に係る新たな業務も担当する。(2室5部門体制)。

～ 令和3年1月

地域未来創造センター
(地域産業人材育成事業・地元定着事業等)

男女共同参画推進室
(女性活躍推進事業等)

関係組織の再編

一部業務を移管

令和3年2月～

新設

地域人材養成センター

地域未来創造室

地域志向教育部門

女性活躍推進部門

地域創生人材育成部門

地域大学連携推進室

大学アライアンスやまなし
支援部門

地域連携プラットフォーム
部門